

◎地域活動支援センターえみな(花川南 8-3-71)

活動) ①調理補助 各1名  
日程) 毎週木・金曜日 11:30~13:30  
毎週土・日曜日 9:00~13:00  
活動) ②レクリエーション活動補助 各1名  
日程) 毎週水・木・金曜日 15:30~17:30  
毎週土・日曜日 9:00~13:00



①・②共通  
活動場所) 地域活動支援センターえみな ※交通費なし  
★発達障がいや引きこもり経験のある方などと職員の方と一緒に料理や手芸など余暇の活動を試してみませんか。  
★お昼をまたぐ時間帯は、昼食があります。

◎グループホーム ひなた(花川南 2-6-118)

活動) ①利用者さんの話し相手  
10:30~12:00 14:00~15:30  
②特技披露やレク活動と一緒に楽しむ  
10:30~12:00 14:00~15:30  
③散歩時の車椅子介助  
10:30~11:45 ※春から秋 ※①~③交通費なし

★①②時間により昼食やおやつがあります。  
★③時間により昼食あり、天候によっては室内で一緒にレク活動をしてもらうこともあります。  
★都合の良い日で結構です。利用者さんが近隣の方との交流を楽しみにしています。気軽に遊びに来てください。

◎介護老人保健施設セージュ新ことに(北区新琴似 787-2)

活動) ①特技披露  
②日常生活のお手伝い 若干名  
日程) ①火曜日・木曜日 14:00~15:00 (要相談)  
②ご相談ください  
集合) セージュ新琴似 1階事務所  
★交通機関(バス)を利用される方、交通費一部負担あり  
★施設見学は随時、受け付けいたします。



◎石狩市花川北老人デイサービスセンター(花川北 6-1-41)

活動) 活動のサポート全般 各日 2名  
日程) 土・日・年末年始を除く 月曜日~金曜日の9:00~12:00  
集合・活動場所) 花川北老人デイサービスセンター  
★交通費支弁あり(規定による)  
★利用者さんのお話し相手やお茶出し、ドライヤーをかけていただく活動です♪

報告 H27年度ボランティアスクール

今年度は、ボランティア活動先としても人気の「石狩市こども発達支援センター」と「多機能事業所よかつち」の方を講師に迎え、障がい児・者のサポートについて学びました。

19名の参加があり、事業所の概要や障がい特性、ボランティア内容について理解を深め、今後の活動に活かしたいとの声が聞かれました。

ボランティアセンターでは、活動者のスキルアップや活動をはじめたい方へのきっかけとなる研修会を毎年開催しています。皆さんからの「こんな話が聞きたい」や「こんな研修をしてほしい」等のご意見も募集しています。活動希望と併せて、お気軽にご連絡ください。



お待ちしております!!

◆◆喫茶・福祉の店よりお知らせ◆◆

「りんくる」1階の喫茶店・福祉の店はボランティア連絡協議会が運営しております。4月14日(木)はボランティア連絡協議会の総会が行われるため休業させていただきます。また、4月より営業時間に変更となりますので、合わせてお知らせいたします。

今年度も皆様のご利用をお待ちしています。

開店曜日: 月~金曜日(土・日・祝祭日お休み)  
開店時間: 10:30~15:30



(申込先・問い合わせ)  
・石狩市ボランティアセンター(石狩市社会福祉協議会内)  
石狩市花川北6条1丁目41番地1りんくる内 ☎72-8341・FAX74-2008  
☒http://www.ishikari-shakyo.org ☒vc@ishikari-shakyo.org  
・厚田支所 厚田区厚田45番地5 厚田保健センター内  
☒atuta@ishikari-shakyo.org ☎78-2521・FAX78-2161  
・浜益支所 浜益区浜益2番地4 石狩市高齢者生活福祉センター内  
☒hamamasu@ishikari-shakyo.org ☎79-5050・FAX79-5011

愉快的仲間



★ボランティア登録受付中★

3月14日より、平成28年度のボランティア登録の受付をしております。ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償します。今年度も安心して活動いただけますように、更新の手続きをお願いいたします。



また、「ボランティア活動の見える化」がスタートして1年が経過しました。2月末現在では、100回達成のピンバッジの方が3名、60回達成の銀色のシールの方が8名、30回達成の銅色のシールの方が42名となりました。ボランティア活動の励みになっておりましたらうれしく思います。みなさまの親しい方で、ボランティア活動に興味感心がある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いたします。

まだ更新がお済みでない方は、3月31日で補償期間が終了となっております。りんくる2階のボランティアセンター窓口で随時受付しておりますので、よろしくお願いたします。

ボランティア活動の助成のご案内

みずほ教育福祉財団より、第33回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」の案内が届いています。

【対象団体】地域において、高齢者を主な対象として活動している比較的小規模なボランティアグループで次の要件を満たすもの。

- ①登録ボランティアスタッフ: 10人~50人程度。  
②グループ結成以来の活動実績: 2年以上  
③本助成を過去3年以内(平成25年以降)に受けていないこと。  
④グループ名義の金融機関口座を保有し、規約(会則)、会計報告書類が整備されていること。

次のグループは対象外となります。①法人格を有する団体(特定非営利活動法人など)及びその内部機関。②地域の老人クラブ連合会に加盟しているグループ及び老人クラブ内の活動グループ。

【助成金額】1グループ 上限10万円  
【助成対象となる活動内容】食事サービス・清掃・友愛訪問等の生活を援助する活動や住宅補修・庭木の手入れ等。幼児児童等との交流活動や地域の伝承文化を伝承する活動等に必要用具・機器等...その他詳細・申請を希望される団体はボランティアセンターまでお問い合わせください。【申込期限 5月1日】